

農 園 第 303 号
令和 7 年 6 月 25 日

市 町 村 農 政 担 当 部 課 長 様
新潟県農業協同組合中央会農業振興部長 様
全国農業協同組合連合会新潟県本部肥料農薬部長 様
新潟県農業共済組合第 1 事業部長 様
新潟県農薬安全指導者協議会長 様
公益社団法人新潟県植物防疫協会長 様

新潟県農林水産部農産園芸課長

令和 7 年の農業生産におけるカメムシ類防除について（依頼）

このことについて、北陸農政局消費・安全部長から別添のとおり通知がありました。
本県においても、カメムシ類の発生が増加する恐れがあることから、引き続き
警戒いただくとともに、農業者等に対し注意喚起をお願いします。

また、イネカメムシは本県で未確認とされていますが、隣県でも発生しており、
不稔による減収が問題となっております。

については、カメムシ類被害軽減のため、農業者等に対し、下記の対策について
重点的に取り組むよう、御指導願います。

記

- 1 斑点米カメムシ類及び果樹カメムシ類の被害軽減に向け、ほ場の見回りや予察
情報等によりカメムシ類の発生状況を注視するとともに、発生量の増加が見込ま
れる場合は、適正な防除を徹底すること。

【参考】新潟県病虫害防除所による農作物の病虫害発生予察情報（令和 7 年度）

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/bojo/yosatu07.html>

※予察調査実施期間：5～10 月（水稻・大豆・果樹 他）

- 2 イネカメムシと疑われる害虫を確認した場合は、新潟県病虫害防除所又は最寄
りの地域振興局農林水産（農業）振興部に相談すること。

【参考】イネカメムシ及び果樹カメムシ類の特性、防除対策等については、国の
リーフレットを参照。

担当：生産環境係 技師 細金
電話：025-280-5296（内線 2928）